

監査結果（包括外部監査）に係る措置通知書

建設局	(27年度)	
監査結果 (指摘事項)	改善措置	
<p>【指摘6】 (貸付品整理簿の作成について) 物品の貸し付けを行う場合、会計規則上は貸付品整理簿を作成し、貸付物品の管理を行うこととされているが、動物公園において、貸与動物の貸付品整理簿が作成されておらず、備品出納簿の備考欄に「BL(※)貸出」または「貸出」と記載するのみである。</p> <p>貸与を行った動物についても、依然として市所有の物品であることから、貸付品整理簿を適切に作成し、一元管理すべきである。</p> <p>※ BLとは、ブリーディングローン(Breeding Loan)の略語であり、希少な動物を絶やさず増やしていくために、動物園や水族館同志で動物を貸したり借ったりする制度をいう。</p>	<p>動物貸出を行っている場合について、仙台市会計規則で定める貸付品整理簿を平成28年12月5日に作成し、貸付物品を一元管理することとした。</p>	